

政務活動費

政務活動費は、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例(市条例という。)の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付しています。本市議会では、月額1万円に会派の人数を乗じた金額になります。交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

平成30年度 政務活動費収支一覧(平成30年4月～平成31年3月)

単位:円

会派名	人数	交付額	支出						支出合計	残額(返還額)
			研修費	調査研究費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費		
新 政 会	7	840,000	0	564,972	18,867	0	0	0	583,839	256,161
公 明 党	6	720,000	0	602,427	7,730	87,640	0	0	697,797	22,203
日本共産党	3	360,000	0	0	0	94,043	256,604	0	350,647	9,353
立憲村山党	2	240,000	106,864	28,880	0	109,166	0	0	244,910	△ 4,910 (会派負担)
市民のチカラ	1	120,000	17,034	29,020	0	4,104	0	0	50,158	69,842
清 流	1	120,000	104,594	8,470	0	17,172	0	0	130,236	△ 10,236 (会派負担)
合 計	20	2,400,000	228,492	1,233,769	26,597	312,125	256,604	0	2,057,587	357,559